

摂津市地域公共交通計画(素案)について 【要点抜粋】

第1章 はじめに

- 1-1 計画の目的
- 1-2 計画の位置付け
- 1-3 計画推進の考え方
- 1-4 計画期間及び計画対象地域
- 1-5 持続可能な開発目標(SDGs)との関連

第2章 摂津市の現状と想定される将来

- 2-1 摂津市の強みと弱み
- 2-2 想定される30～50年後の状況

第3章 公共交通の目標及び基本方針

- 3-1 公共交通の方向性と求められる役割
- 3-2 摂津市が目指す将来像と目標
- 3-3 計画作成にあたっての留意事項

第4章 目標達成のための施策

- 4-1 施策体系
- 4-2 施策内容

第5章 計画推進に向けた進め方

- 5-1 施策推進に向けた体制
- 5-2 計画期間全体の取組スケジュール
- 5-3 評価指標及び目標値

参考資料

- 1 摂津市の現状
 - (1) 位置及び地勢
 - (2) 土地利用の状況
 - (3) 人口の状況
 - (4) 就業の状況
 - (5) 都市施設の状況
 - (6) 自動車交通の状況
 - (7) 公共交通の運行状況
- 2 摂津市の上位・関連計画
 - (1) 摂津市行政経営戦略(第4次総合計画/まち・ひと・しごと創生総合戦略)
 - (2) 摂津市都市計画マスタープラン
 - (3) 烏飼まちづくりグランドデザイン
 - (4) 第2期摂津市産業振興アクションプラン
 - (5) 2次摂津市健康増進計画「まちごと元気！健康せつつ21」
 - (6) 摂津市交通バリアフリー基本構想

摂津市地域公共交通計画の計画目標

摂津市が目指す将来像及び30～50年先のめざす姿・目標

○分科会で整理された6つの観点を踏まえ、**30～50年先の目指す姿・目標**を整理



当面5年先の目標及び目標達成に向けて取り組む施策

○30～50年先の目指す姿を踏まえ、当面の目指しどころとして、まずは5年先の目標について整理

○そして、その5年先の目標を達成するために、それぞれの観点で想定される施策を整理

	目指す姿 (30～50年先の目標)	当面の目指しどころ (5年先の目標)	目標達成に向けて取り組む施策
	それぞれの観点で、将来なっていたい状況の仮説の整理	5年後にそうなっていたいという状況の仮説の整理(30～50年先の目標よりクリア)	5年先の目標を達成するため、それぞれの観点で取り組んでいく施策を整理
	誰もが気軽に出かけられ、はたらき、暮らせる、ふらっとなまち	バス・タクシーのサービスをできるだけ維持しながら、事業者間の連携強化や住民との共創、自転車や新たなモビリティを活用する	
①ネットワークとしての公共交通の充実	目標【1】 新技術等を含めた多様なモビリティにより、市内のどこからでも目的地にアクセスできるまち	目標① ラストマイル※1の多様な移動手段が整えられ、既存公共交通を利用しやすい状態	【施策1-1】セッピー号及び市内循環バスの運行形態の見直し 【施策1-2】タクシー乗り場設置の検討 【施策1-3】新たなモビリティの導入及びモビリティ拠点整備の検討
②交通の円滑化	目標【2】 公共交通への転換など、かしこいクルマの使い方の浸透により、渋滞がほとんどない生活がしやすいまち	目標② ピーク時の通勤需要など、特定のターゲットを絞った対策により、深刻な渋滞が緩和した状態	【施策2-1】交通需要マネジメント(TDM)の実施検討 【施策2-2】事業所に対するモビリティマネジメント(事業所MM)の実施
③自転車の活用	目標【3】 平坦な地形を活かして自転車と公共交通が連携し、移動需要を双方で補完しあうことで、誰もが自由に移動できるまち	目標③ 公共交通の需要を減らさず、サービスを補完する形で、自転車・シェアサイクルを利用しやすい環境が整った状態	【施策3-1】シェアサイクルの普及・利用促進 【施策3-2】自転車の利用促進
④道路空間のプライオリティ見直し	目標【4】 道路や駅前広場などの空間において、使い方の優先度が適切に設定され、安全性や利便性が最大限に高められた、賑わいあふれるまち	目標④ 既存公共交通やラストマイルの手段などが利用しやすい空間として整えられ、渋滞がなく安全で快適に通行ができる状態	【施策4-1】道路空間の再配分・活用方法変更の検討
⑤公共交通のサービス・情報統合	目標【5】 交通事業者相互にとどまらず、市内の企業や施設、市民が共創し、情報の一元化や取組のシームレス化が実現されたまち	目標⑤ 事業者間のダイヤ・路線情報等が共通化された媒体があり、利用者が容易にアクセスできる状態	【施策5-1】移動のシームレス化の推進 【施策5-2】バス待ち環境の確保・改善 【施策5-3】店舗等と連携した利用促進の検討
⑥住民意識の向上	目標【6】 住民や企業、就業者など摂津市の移動に関わる全ての人々が、交通手段をかしこく選択する意識を持って、公共交通を守り、育てられているまち	目標⑥ 住民等※2が、公共交通の現状を認識し、自家用車の利用を抑える意識を持つとともに、公共交通の利用促進に携わる人材が確保・育成された状態	【施策6-1】モビリティマネジメント(住民MM、学校MM、市職員MM)の実施 【施策6-2】公共交通人材の育成・確保

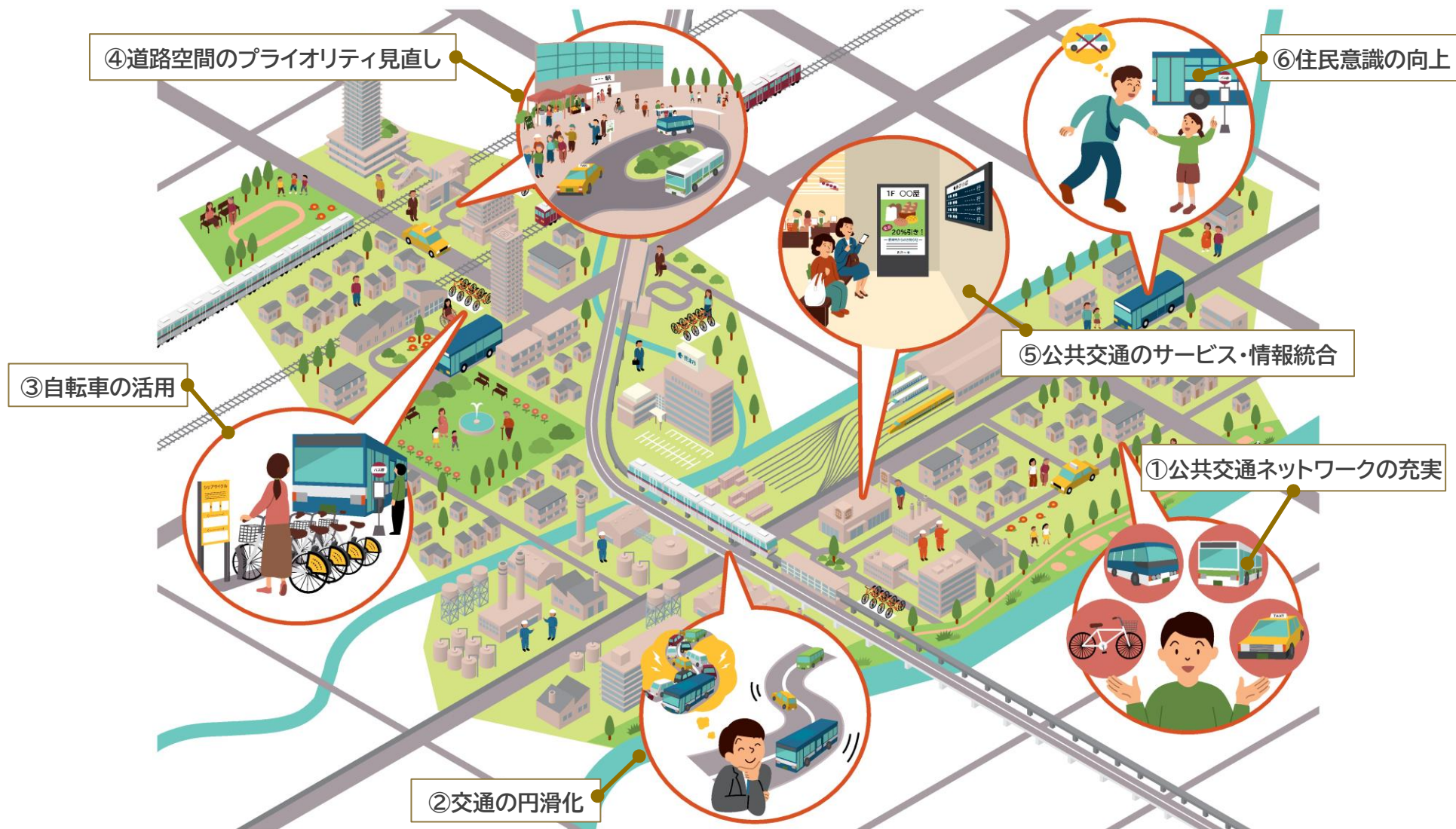
※1 ラストマイル：モノ・サービスが到達する最後の区間のこと。公共交通分野においては最寄り駅・バス停から自宅・目的地までの区間を指す。本計画ではファーストマイルを含む用語として整理

※2 住民等：住民や企業、就業者など摂津市の移動に関わる全ての人

摂津市が目指す将来像のイメージ

○ 摂津市が目指す将来像をより具体的にイメージできるように、計画の推進により実現が期待される場면을ビジュアル化

誰もが気軽に出かけられ、はたらき、暮らせるふらっとなまち
～ 平坦な地形を活かした多様な交通手段の展開により、ふらっと出かけられる機会を創出 ～

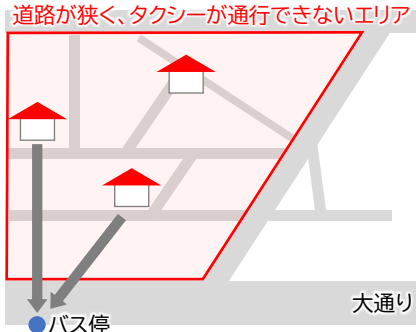


目標達成に向けて取り組んでいく施策(案)

【施策1-1】セッピー号及び市内循環バスの運行形態の見直し

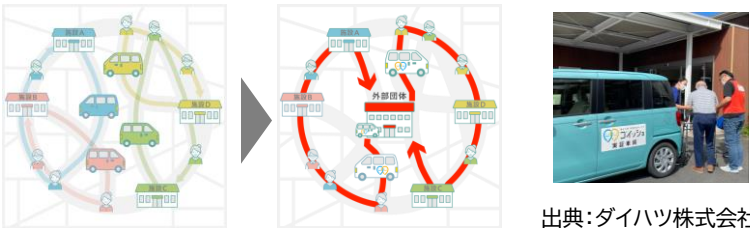
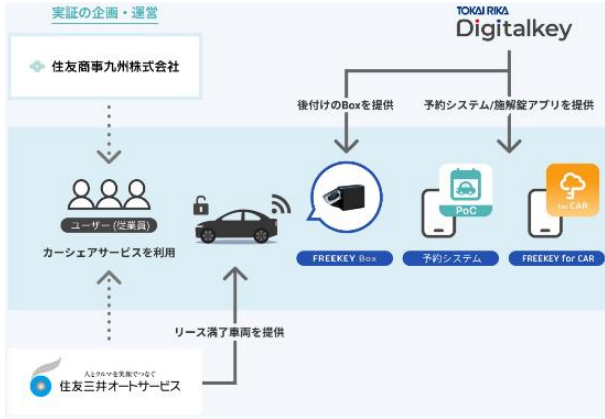
目 的	・市民の移動実態・ニーズは時代に応じて変化していますが、セッピー号は平成30年以降、市内循環バスは平成25年以降から同様の形態で運行しており、サービスの改善・見直しが近年は十分にできていませんでした。 ・そこで、市民にとってより使いやすい移動手段とするため、セッピー号及び市内循環バスの運行形態の見直しを図ります。					
具体的な内容	・市民の移動実態・ニーズにあった運行形態を検討するために、まずは利用実態の分析や市民ニーズの把握等を実施します。 ・そして、移動実態及びニーズを踏まえて、運行形態（路線・区域やダイヤ、車両等）の見直しを検討します。なお、路線バスが提供するサービスと重複しないよう役割を明確化するとともに、公共交通全体の利用促進にもつながるように鉄道・路線バスへの接続も考慮します。 【事例・取組イメージ】 ▼住民ニーズに応じたサービスのリニューアル(山形県鶴岡市) リニューアルポイント ① 車両の小型化(26人乗り⇒12人乗り) ② 増便(12便/日⇒48便/日) ③ バス停の増設(58箇所⇒80箇所) ④ 運行ルートの変更(平日2コース⇒平日土日祝3コース) 出典：庄内交通㈱HP ▼路線に応じた車両カラーでの運行(広島県東広島市)					
役 割	主 体	【摂津市】実施主体、市民ニーズ把握、運行形態見直し検討(道路交通課) 【バス事業者】運行主体、運行形態見直しに対する提案・助言				
	連携・協働	【国土交通省】法制度・他地域事例に係る助言 【施設管理者】バス停やベンチ等の待合環境確保の協力 【市民】市民ニーズ把握の協力、積極的な利用、調査やワークショップ等への積極的な参加				
実施時期	令和7年(2025年)	令和8年(2026年)	令和9年(2027年)	令和10年(2028年)	令和11年(2029年)	次期計画
	市民ニーズ把握 運行形態見直し検討		運用面の検証 関係者調整	実証運行	本格運行	

【施策1－2】タクシー乗り場設置の検討

目 的	・居住地からバス停が遠い地域では公共交通の利用に対するハードルが大きく、またタクシーを利用する場合においても狭あい道路が残る地域ではタクシー車両が入ってこれず、大通りまで歩いて出る必要があります。 ・こうした地域における移動手段を確保するため、住宅エリア内へのタクシー乗り場の設置を検討します。					
具体的な内容	・地域や産業部門と連携・協働し、タクシー乗り場の設置の検討を行います。なお、設置候補地の抽出にあたっては、民間駐車場や集合住宅の空きスペース、事業所の未活用スペース等の活用も検討します。加えて、乗り場の確保・運用に関する協定等の締結に向けた調整を行います。 ・将来的には決まった時間にタクシーが待機している状態などを目指し、タクシー乗り場の運用方法についても検討します。 【事例・取組イメージ】 ▼タクシー乗り場の設置イメージ  道路が狭く、タクシーが通行できないエリア バス停 大通り ▼駐車場を活用したタクシー乗り場設置 (大阪府東大阪市)  タクシー乗り場 大通り 出典：東大阪市『地域交通拠点』(地域内タクシー乗り場)設置社会実験の実施とその成果 仲林 篤史,大阪商業大学共同参画研究所,2022					
役 割	主体	【地域】 乗り場設置の候補地の抽出、乗り場の確保・運用に関する協定等の締結 【タクシー事業者】 協定等に基づく運用 【摂津市】 乗り場導入・設置の方針整理、事例収集、乗り場の環境整備、迎車料金補助の検討、協定等の締結の調整・サポート(道路交通課)				
	連携・協働	【摂津市・商工会】 乗り場候補地等の情報提供、協議の場の調整(産業振興課) 【国土交通省】 事例収集、関係者の紹介 【市民】 タクシーの積極的な利用				
実施時期	令和7年(2025年)	令和8年(2026年)	令和9年(2027年)	令和10年(2028年)	令和11年(2029年)	次期計画
	乗り場導入・設置の方針整理 事例収集・ヒアリング 乗り場設置の候補地抽出		関係者調整(協定等の締結・協議の場の調整など) 乗り場設置の試行			乗り場の本格運用、迎車料金補助の検討

【施策1-3】新たなモビリティの導入及びモビリティ拠点整備の検討

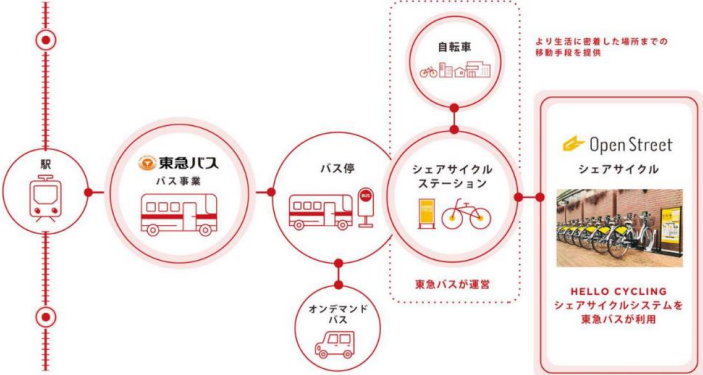
目的	・気軽に外出できる環境にしていくためには、最寄り駅・バス停から自宅や目的地まで(ラストマイル)の移動手段の確保が必要です。 ・誰もが使いやすいラストマイルの移動手段を確保していくためにも新たなモビリティの導入を検討します。あわせて、既存公共交通の利便性・乗り継ぎやすさ向上のため、モビリティ拠点の整備も検討します。					
具体的な内容	・高齢者でも気軽に利用できるように、小型モビリティや電動車いす等のシェアモビリティの導入を検討します。 ・新たなモビリティの導入とあわせて、鉄道や路線バス、タクシー、自転車等を含めた多様な交通モードが集積するモビリティ拠点(モビリティハブ)の整備を検討します。なお、モビリティ拠点の位置は、地域のイベント等ができる賑わい形成や既存公共交通への接続等を考慮して検討を行います。 【事例・取組イメージ】 ▼高齢者でも利用がしやすいシェアモビリティ ▼多様な交通が集積するモビリティ拠点(モビリティハブ)					
	小型モビリティ  出典:トヨタ自動車㈱HP 電動車いす  出典:WHILL㈱HP  出典:国土交通省資料					
役割	主体	【摂津市】事例収集、導入する交通モード・モビリティ拠点の機能・位置・整備手法の検討(道路交通課) 【モビリティ事業者】新たなモビリティの提案・設計				
	連携・協働	【鉄道・バス・タクシー事業者・シェアサイクル事業者】モビリティ拠点整備に対する助言、広報活動・周知への協力 【摂津市・商工会】企業の所有するモビリティ拠点候補地等の情報提供、協議の場の調整(産業振興課) 【施設管理者】モビリティ設置スペース確保の協力 【市民】イベントなどの機会に新たなモビリティへの関心の向上、拠点の確保に向けた協働と積極的な関与				
実施時期	令和7年(2025年)	令和8年(2026年)	令和9年(2027年)	令和10年(2028年)	令和11年(2029年)	次期計画
	新たなモビリティに関する情報収集・視察 導入するモビリティの検討		モビリティ導入の試行、関係者調整 拠点形成の検討・候補地抽出			モビリティの本格運用・拠点化の実現

【施策2-1】交通需要マネジメント(TDM)の実施検討						
目的		・自家用車の利用集中に伴い発生する渋滞により、路線バスの定時性確保が困難な状況となっています。 ・より快適な公共交通サービスを提供していくため、自家用車の利用方法の変更を促して交通混雑の緩和を図る交通需要マネジメント(TDM:Transportation Demand Management)の実施を検討します。				
具体的な内容		・交通需要マネジメントとして、パーク＆ライドやカーシェアリング、送迎サービスの統合・共同化の可能性を検討します。 ・通勤時の移動が自家用車から公共交通に見直されると、企業の従業員駐車場スペースを削減することができ、土地に係る費用の削減や土地の有効活用等、産業振興・活性化につながることも期待されるため、産業部門とも連携を図りながら検討を行います。 ・市民に向けた公共交通への転換を促すインセンティブを検討します。 【事例・取組イメージ】 ▼パーク＆ライドの取組イメージ  出典:タイムズ24株HP ▼福祉・介護施設の共同送迎サービス(島根県出雲市)  出典:ダイハツ株式会社HP ▼複数企業間でのカーシェアリング(福岡県福岡市)  出典:住友商事株HP				
役割	主体	【摂津市】事例収集、TDMの推進、バス停位置の調整・ルート再編の検討(道路交通課) 【摂津市・商工会】事業所への働きかけ、協議の場の調整(産業振興課)				
	連携・協働	【鉄道・バス・タクシー事業者】TDMへの参画・協働、広報活動・周知への協力 【国土交通省】事例収集、関係者の紹介、TDM推進に対する助言 【市民】TDM活動への参加・理解、体験を踏まえた広報活動への協働				
実施時期	令和7年(2025年)	令和8年(2026年)	令和9年(2027年)	令和10年(2028年)	令和11年(2029年)	次期計画
	TDMに関する事例収集・視察手法の検討		TDMの試行、関係者調整			TDMの本格実施

【施策2-2】事業所に対するモビリティマネジメント(事業所MM)の実施

目的	・朝の通勤時間帯に自家用車の渋滞に巻き込まれ、路線バスの定時性確保が困難な状況となっています。 ・通勤交通に伴う渋滞を緩和するため、市内の事業所に対して自家用車から公共交通への転換を働きかける、モビリティマネジメントの取組を実施します。																	
具体的な内容	・モビリティマネジメントとして、公共交通利用の動機付けリーフレットの配布やエコ通勤優良事業所の認証・登録の推進を行います。 ・エコ通勤優良事業所の認証・登録推進にあたっては、事業者へのインセンティブについても検討します。																	
	【事例・取組イメージ】 ▼公共交通利用の動機付けリーフレット  出典:エコ通勤ポータルサイト(国土交通省) ▼エコ通勤優良事業所に対するインセンティブ実施(栃木県宇都宮市) 令和5年度宇都宮市「エコ通勤普及促進事業」登録特典 (1) 路線バス事業者におけるフルラッピング広告により参加事業所名の掲出 ・令和6年1月31日までの申請を条件 ・関東自動車バス2台を半年間走行予定 (2) 宇都宮市「MOVE NEXT UTSUNOMIYA」ホームページ等でのPR (3) totora配布 ・エコ通勤を始める従業員を想定し、交通ポイントが10,000pt付与されたtotoraを配布(1社につき5枚以内)  出典:宇都宮市HP																	
役割	<table><tr><td>主体</td><td colspan="5">【摂津市】リーフレット等による啓発、エコ通勤優良事業所の選定・インセンティブ検討(道路交通課)</td></tr><tr><td>連携・協働</td><td colspan="5">【摂津市・商工会】リーフレット等の配布協力、エコ通勤に関して高い意識を持つ事業所の紹介(産業振興課) 【鉄道・バス・タクシー事業者】駅や車両等へのエコ通勤優良事業所掲出の協力</td></tr></table>						主体	【摂津市】リーフレット等による啓発、エコ通勤優良事業所の選定・インセンティブ検討(道路交通課)					連携・協働	【摂津市・商工会】リーフレット等の配布協力、エコ通勤に関して高い意識を持つ事業所の紹介(産業振興課) 【鉄道・バス・タクシー事業者】駅や車両等へのエコ通勤優良事業所掲出の協力				
主体	【摂津市】リーフレット等による啓発、エコ通勤優良事業所の選定・インセンティブ検討(道路交通課)																	
連携・協働	【摂津市・商工会】リーフレット等の配布協力、エコ通勤に関して高い意識を持つ事業所の紹介(産業振興課) 【鉄道・バス・タクシー事業者】駅や車両等へのエコ通勤優良事業所掲出の協力																	
実施時期	令和7年(2025年)	令和8年(2026年)	令和9年(2027年)	令和10年(2028年)	令和11年(2029年)	次期計画												
	リーフレット等による啓発活動																	
	エコ通勤協力事業所の選定・インセンティブの検討					エコ通勤優良事業所の認証・登録サポート												

【施策3-1】シェアサイクルの普及・利用促進

目 的	・現在、産官学が連携してシェアサイクル実証実験に関する協定を締結し、シェアサイクルの有効性及び課題の検証を実施しています。 ・公共交通を補完し、誰もが自由に移動できる環境を確保していくため、シェアサイクルの普及・利用促進を図ります。					
具体的な内容	・シェアサイクルポートの設置やシェアサイクルの広報活動を行います。 ・なお、シェアサイクルの普及・促進にあたっては、公共交通の需要を減らさずにサービスを補完することを前提として、公共交通全体の利用促進につながるよう鉄道・路線バスへの接続も考慮します。 【事例・取組イメージ】 ▼市内に設置されているシェアサイクルポート  ▼バス事業者と連携したポート設置  出典：東急バス(株)HP					
役 割	主 体	【摂津市】ポート設置に係る調整、広報活動の実施(道路交通課) 【シェアサイクル事業者】サイクルポートの増設置、利用に関するデータ提供、シェアサイクルの採算性の向上				
	連携・協働	【バス事業者】路線バスの利用促進につながるシェアサイクルの普及・促進の協力 【摂津市・商工会】ポート設置候補地等の情報提供、協議の場の調整(産業振興課) 【市民】移動状況に応じたシェアサイクルの利用 【施設管理者・地域】ポート設置に係るスペース確保の協力				
実施時期	令和7年(2025年)	令和8年(2026年)	令和9年(2027年)	令和10年(2028年)	令和11年(2029年)	次期計画
	有効性及び課題の検証	サイクルポートの増設置 広報活動の実施				

【施策3－2】自転車の利用促進

目 的	・本市は平坦な地形であることから、他市と比べても自転車を利用した移動が多くなっています。 ・そこで、より自転車が利用しやすい環境を構築し住民の移動手段の充実化を図るため、自転車の利用促進を図ります。					
具体的な内容	・路線バスの停留所周辺に駐輪場を設置するなど、サイクル&バスライドの推進を検討します。なお、バス停付近への駐輪場整備にあたり、設置スペースを確保できるかについて検討を行うとともに、自転車利用者の安全確保も考慮して検討を行います。 ・また、自転車走行空間の確保や利用マナーの周知・啓発も進めていきます。					
	【事例・取組イメージ】					
	▼サイクル&バスライド(神奈川県茅ヶ崎市)			▼市内に設置されている矢羽根型路面標示		
	 ■サイクル&バスライド 出発地点(自宅など)から自転車で最寄のバス停までいき、バス停付近の自転車駐輪場に駐車し、バスに乗り換えて目的地に向かうこと 					
	出典: 茅ヶ崎市HP					
役 割	主体	【摂津市】駐輪場設置の候補地・手法の検討、関係者調整・具体的検討、自転車走行空間の整備(道路交通課)				
	連携・協働	【バス事業者】バス停乗降状況の情報提供、駐輪場設置検討に対する助言 【施設管理者】駐輪場整備に対する技術的助言 【市民】自転車の積極的な利用、自転車の利用マナーアップ				
実施時期	令和7年(2025年)	令和8年(2026年)	令和9年(2027年)	令和10年(2028年)	令和11年(2029年)	次期計画
	駐輪場設置の候補地・手法の検討		関係者調整・具体的検討			バス停付近への駐輪場設置
	自転車走行空間の整備					

【施策4-1】道路空間の再配分・活用方法変更の検討

目 的	・道路や駅前広場において公共交通のプライオリティを高くする等、使い方の優先度を適切に設定することは公共交通の利便性向上につながります。 ・既存公共交通やラストマイルの手段などが利用しやすく、また渋滞がなく安全で快適に通行ができる空間としていくため、道路空間の再配分や活用方法変更を検討します。					
具体的な内容	・道路空間の再配分・活用方法変更として、道路空間を活用したシェアリングやバス停でのバリアフリー化の実施、駅前広場の使い方・方向性を検討します。 【事例・取組イメージ】 ▼道路空間を活用したシェアリング (東京都千代田区)  出典:国土交通省関東地方整備局東京国道事務所 ▼バス停でのバリアフリー化(バリアレス縁石設置)(神奈川県横浜市)  出典:(株)ブリヂストンHP ▼駅前広場の使い方・方向性を示したビジョン (富山県富山市)  出典:南富山駅周辺まちづくりビジョン					
役 割	主体	【摂津市】事例・技術情報収集、具体化・手法の検討、鉄道・バス・タクシー事業者との調整(道路交通課)				
	連携・協働	【鉄道・バス・タクシー事業者】道路空間の再配分及び用途変更に対する提案・助言、改善が必要な箇所の情報提供 【市民】公共交通の積極的な利用				
実施時期	令和7年(2025年)	令和8年(2026年)	令和9年(2027年)	令和10年(2028年)	令和11年(2029年)	次期計画
	事例や技術情報の収集		具体化・手法の検討、一部試行			道路空間の再配分及び用途変更の実施

【施策5-1】移動のシームレス化の推進

目 的	・利用者目線に立った公共交通を実現していくためには、これまでの枠組みにとらわれない事業者の壁を越えた一元的なサービス提供が求められます。 ・公共交通の更なる利便性向上を図るため、移動のシームレス化を推進します。					
	・交通モードを統合した情報提供ツール(公共交通マップ)の作成・配布やバス停統合などの運行情報の一体的な案内に加えて、乗換検索や予約、運賃支払い等を一括で行うことができるサービスの活用・連携なども検討します。 ・なお、公共交通マップは、目的地ベースの案内や乗り方・利用マナーの周知等、利用者目線でのわかりやすい情報を掲載するとともに、掲載情報の確認に係る事業者の負担も考慮した上で作成を行います。 【事例・取組イメージ】 ▼交通モードを統合したマップ(大阪府枚方市) ▼バス停の統合(北海道日高郡) ▼乗換検索・予約・決済を一括で行うサービス					
具体的な内容	出典:NPO法人ひらかた環境ネットワーク会議HP 出典:JAみついしHP 出典:KANSAI MaaS HP					
役 割	主体 【摂津市】事例・技術情報収集、具体化・手法の検討、関係者調整・協議実施、情報提供ツールの作成・配布(道路交通課) 【バス事業者】運行情報等の提供、マップ配架スペースの確保、バス停統合の検討、具体化・手法の検討に係る助言 【鉄道・タクシー事業者】運行情報等の情報提供、配架スペースの確保、具体化・手法の検討に係る助言					
	連携・協働 【市民】公共交通の積極的な利用、マップ作成への参画、広報・周知への協力					
実施時期	令和7年(2025年)	令和8年(2026年)	令和9年(2027年)	令和10年(2028年)	令和11年(2029年)	次期計画
	事例・技術情報収集 関係者調整・協議実施、具体化・手法の検討、一部試行 移動のシームレス化の実施 情報提供ツールの作成・配布 情報提供ツールの更新・配布					

バス待ち環境の確保の実施 維持管理方法の検討

店舗と連携した利用
促進の本格実施

次期計画

【施策6-1】モビリティマネジメント(住民MM、学校MM、市職員MM)の実施

目 的	・公共交通を将来世代に渡って持続可能なものとしていくためには、市民自らが本市の公共交通の現状についてきちんと認識するとともに、積極的に利用して守っていく必要があります。 ・そこで、自家用車の利用を控えて公共交通を利用する意識を醸成するため、モビリティマネジメントの実施を行います。																	
具体的な内容	・本市における公共交通の現状や取組について周知・案内を行い、公共交通に対する興味・関心の醸成を行います。 ・阪急バスが作成している既存の学習教材も活用して、小学生や中学生等に公共交通の役割や必要性について考える機会を提供するとともに、中長期的な利用促進を行います。 ・公共交通の積極的な利用を促すため、市民等に先行して本市職員を対象としたモビリティマネジメントを実施します。 ・その他、乗車体験機会を設ける等、公共交通の利用促進につながる取組を検討します。 【事例・取組イメージ】 ▼公共交通の情報提供による興味・関心醸成 (栃木県小山市)  出典:バスの情報誌Bloom!ーブルーン! ▼公共交通を題材にした学習教材 (阪急バス株)  出典:阪急バス株提供資料 ▼公共施設利用とセットになった利用体験(石川県能美市)  出典:能美市HP																	
役 割	主体 【摂津市】事例収集、具体化・手法の検討、ツール・教材等の作成、関係者調整・協議実施(道路交通課) 【鉄道・バス・タクシー事業者】実施に必要な情報提供、企画・ツール作成の支援、広報活動・周知への協力 【市民】企画・ツール作成の場合への参画、広報活動・周知への協力 【市職員】公務中の公共交通の積極的な利用																	
	連携・協働 【摂津市】施策実施に係る調整、学校への依頼(学校教育課)																	
実施時期	<table><tr><td>令和7年(2025年)</td><td>令和8年(2026年)</td><td>令和9年(2027年)</td><td>令和10年(2028年)</td><td>令和11年(2029年)</td><td>次期計画</td></tr><tr><td>企画・ツール作成 (市民参加型)</td><td colspan="5">モビリティマネジメントの取組実施 取組の見直し・改善</td></tr></table>						令和7年(2025年)	令和8年(2026年)	令和9年(2027年)	令和10年(2028年)	令和11年(2029年)	次期計画	企画・ツール作成 (市民参加型)	モビリティマネジメントの取組実施 取組の見直し・改善				
	令和7年(2025年)	令和8年(2026年)	令和9年(2027年)	令和10年(2028年)	令和11年(2029年)	次期計画												
企画・ツール作成 (市民参加型)	モビリティマネジメントの取組実施 取組の見直し・改善																	

【施策6-2】 公共交通人材の育成・確保

目的

- ・公共交通を持続的に確保・維持していくためには、公共交通ネットワークの充実や利用促進の実施等、多方面から様々な取組が必要となります。
- ・そこで、公共交通に関わる人材の充実を図るため、利用促進等の取組を実施できる人材の育成や運送を担う乗務員の確保に取り組む、ひいては、こうした人材が新たな人材の育成・確保につながるような好循環の実現を目指します。

具体的な内容

・国の制度等を活用し、交通に関する知識やデータ活用のノウハウ、コーディネートスキル等を有する人材の育成を行います。

・人材育成にあたり、交通事業者や学識者による講演や市民参加型のワークショップ等のプログラムを開催するほか、外部機関が開催している公共交通のセミナーへの参加・案内を行います。

・なお、定年退職後の選択肢として、消防職員からの乗務員への転籍など、乗務員確保に関する取組についても検討します。

【事例・取組イメージ】

▼人材の発掘・育成を進めるための制度

■国土交通省 モビリティ人材育成事業

【事業概要】：地域公共交通のり・デザインを推進するため、モビリティ人材(交通に関する知識・データ活用のノウハウ・コーディネートスキル等を有する人材)の育成に関する仕組みの構築や運営を行う事業

【補助対象事業者】：自治体、交通事業者、まちづくり団体等の民間事業者・NPO法人等

【補助率・上限額】：定額(上限3千万円)

▼地域住民の参加が可能な公共交通に関するセミナー

●プログラム

1	【レクチャー】我が国の公共交通の現状・問題	(一社)システム科学研究所	東 徹
2	【レクチャー】公共交通の実践知識	近畿運輸局	大石 信太郎
3	【レクチャー】再生塾フィールドにおける成功体験・失敗体験	神戸市 交通局	児玉 健
4	【実践交流】昼食をとりながらグループワーク「私の問題意識」		参加者全員
5	【対 話】再生塾サミット 再生塾中核メンバーが語る「私の問題意識」	宇野 伸宏 白水 靖郎 東 徹 進士 堀	
6	【実践交流】グループ・ワーク 問題解決に向けて		参加者のみなさまから

対象 地方自治体の交通政策担当、交通事業の計画担当、交通政策プロジェクトを推進するコンサルタント、交通政策を学ぶ学生、地域住民など

出典：桑名市

出典：NPO法人再生塾HP

役 割	主体	【摂津市】事例収集、具体的な実施方法の検討、庁内・事業者調整、外部セミナーへの参加・案内(道路交通課) 【鉄道・バス・タクシー事業者】人材の受け入れ態勢の整備 【市民】プログラムへの積極的な参加
	連携・協働	【鉄道・バス・タクシー事業者】プログラムの企画・開催の協力 【大学】プログラムの企画・開催の協力

実施時期	令和7年(2025年)	令和8年(2026年)	令和9年(2027年)	令和10年(2028年)	令和11年(2029年)	次期計画
	プログラム企画	プログラムの実施、見直し・改善				
	外部セミナーの参加・案内、乗務員確保の取組の検討					

評価指標(KPI)及びモニタリング指標(案)

○当面の目指しどころ(5年先の目標)を踏まえて**評価指標・目標値を設定し、計画の推進・達成状況を確認**

5年先の目標	評価指標(KPI)		算出方法・データソース		現況値		目標値	目標値の考え方
	指標の考え方							
バス・タクシーのサービスをできるだけ維持しながら、事業者間の連携強化や住民との共創、自転車や新たなモビリティを活用する	車を利用しなくても移動しやすいまちだと思ふ人の割合	・暮らしやすさを評価する指標として設定	市政モニターアンケート調査で、「自家用車を利用しなくても移動しやすいまちだと思ふ」と答えた割合 【調査頻度：毎年】		35.5%	R5	45.9%	現状「どちらかと言えばいい」と回答している市民の半数が「はい」または「どちらかと言えばいい」に転換することを目標とする
	各交通手段に占める自動車利用者の割合	・自動車から公共交通・自転車へ利用転換されているかを評価する指標として設定	各交通手段の利用者割合を国勢調査の常住地による就業者・通学者数より算出 【調査頻度：5年に1度】		自動車：16.8% 自転車：28.4% 鉄道：32.1% バス：3.7%		自動車：15.1%	自動車利用者の1割がその他の交通手段に転換することを目標とする
目標① ラストマイルの多様な移動手段が整えられ、既存公共交通を利用しやすい状態	鉄道及び基幹路線バス(日中片方向2便/h以上)の徒歩アクセス圏を除いた地域のうち、ラストマイルの交通手段が確保されている人口割合	・目的地や鉄道駅・バス停にアクセスするための移動手段が確保されていることを評価する指標として設定	鉄道駅1km又は基幹路線バス停留所500mを除いた地域のうち、セブィ号・循環バス・駐輪場・シェアサイクルポート・タクシー乗り場から100m圏内の人口を町丁目人口より算出 【調査頻度：毎年】		※データ整理中	R6	100%	コンパクトな摂津市の地域特性を踏まえ、市域全体をカバーすることを目標とする
	年間免許返納件数	・公共交通への利用転換を評価する指標として設定	摂津警察署管内における1年間における運転免許証返納件数(摂津警察署所有データ) 【調査頻度：毎年】		382件	R4	380件	現状と同程度の返納率を目標とする
目標② ピーク時の通勤需要など、特定のターゲットを絞った対策により、深刻な渋滞が緩和した状態	朝ピーク時における特定の停留所間の路線バス所要時間	・公共交通の円滑な運行に影響を及ぼす渋滞の影響度を評価する指標として設定	朝ピーク時間帯における以下の区間の所要時間をバスロケータから算出 ①ふれあいの里→千里丘駅 ②鳥飼八町→南摂津駅 【調査頻度：毎年を想定】		※データ整理中	R6	①37分 ②27分	時刻表通りの運行を目標とする(各バス会社webサイトにおける検索結果)
目標③ 公共交通の需要を減らす、サービスを補完する形で、自転車・シェアサイクルを利用しやすい環境が整った状態	バス停から80m以内(徒歩1分圏内)の駐輪場及びシェアサイクルポートの設置割合	・自転車及びシェアサイクルが公共交通を利用しやすい形で整えられているかを評価する指標として設定	現地踏査によりバス停から80m以内(徒歩1分圏内)の駐輪場及びシェアサイクルポートを確認 【調査頻度：毎年を想定】		17.1% (12/70箇所)	R6	30%	バス停3箇所につき1箇所程度環境整備された状態を目指す(バス停留3～400mとし、約1kmに1箇所程度環境整備される状態を想定)
目標④ 既存公共交通やラストマイルの手段などが利用しやすい空間として整えられ、渋滞がなく安全で快適に通行ができる状態	JR千里丘駅東口広場における違法駐車台数	・公共交通優先の利用しやすい空間が整えられているかを評価する指標として設定(市内鉄道駅のうち最も自動車による支障が大きい千里丘駅東口広場を選定)	摂津市違法駐車等の防止に関する条例に基づき、千里丘駅東口広場において市委託事業者が巡回啓発を行った違法駐車台数 【調査頻度：毎年】		1.7台/日 ※令和5年度の対象日数：64日	R5	1.0台/日以下	自動車による阻害などなく、バスやタクシーが優先的に使われる状態を目標とする
目標⑤ 事業者間のダイヤや路線情報等が共通化された媒体があり、利用者が容易にアクセスできる状態	公共交通マップ掲載サイト(市HPまたは連携する主体のサイト内を想定)の閲覧数	・情報の更新が適切に行われているか、利用者にとって必要とされる情報が提供できているかを評価する指標として設定	統合された情報媒体の発行・配信数と閲覧数の実績値より確認 【調査頻度：毎年を想定】		—	—	3万アクセス/年	公共交通ユーザーが1度はアクセスすることを目標とする(公共交通分担率35.8%×人口8万7千人)
目標⑥ 住民等が、公共交通の現状を認識し、自家用車の利用を控える意識を持つとともに、公共交通の利用促進に携わる人材が確保・育成された状態	公共交通をできるだけ利用したいと考える人の割合	・公共交通利用に対する住民意識が改善されているかを評価する指標として設定	摂津市公式LINEを活用したアンケート調査で、「できるだけ公共交通を利用するよう心掛けている」と答えた割合 【調査頻度：毎年を想定】		—	—	44.2%	公共交通利用者に加え、自動車ユーザーの半数程度が回答することを目標とする 公共交通分担率35.8%+自動車分担率16.8%×1/2)
	公共交通に関する講習や勉強会等に参加・受講した人数	・交通まちづくりの担い手が育っているかを評価する指標として設定	1年間に市の出前講座や民間の取組(再生塾セミナー等)を受講した人数 【調査頻度：毎年を想定】		—	—	20人	各小学校区あたり2名ずつ公共交通人材を充てられることを目標とする(10小学校区)

※調査頻度について：既存の調査でなく、今後摂津市に置いて調査を実施またはデータ提供を受けながら評価するものについては「～を想定」を記載

計画のモニタリング指標

○ 社会情勢等の変化によって計画の見直し・方向転換が必要となるかを確認する指標としてモニタリング指標を設定

モニタリング指標			現況値	
	指標の考え方	算出方法・データソース		
鉄道・バスの利用者数 ※1	・公共交通利用者が極端に減少していないか等を確認 ⇒極端な減少が確認できる場合、原因を分析し、改善を検討	各交通事業者が所有するデータから算出 ー鉄道事業者：主要駅の年間乗車人数及び日平均乗車人数 ーバス事業者：主要系統※2の年間利用者数及び日平均利用者数／市内に位置する各バス停の年間利用者数及び日平均利用者数	※データ整理中	R5
公共交通に関する予算（公共交通の収支率、公的資金投入額）※1	・公共交通に対して適切に予算が投入されているかどうかを確認 ⇒過度な予算投入となっている場合は、効率化等の改善を検討	セツピイ号や市内循環バス等にかかる費用を算出	・セツピイ号（公共施設巡回バス）：3,151万円 ・市内循環バス：1,200万円	R6

※1 地域交通法及び地域交通法施行規則において、設定することが求められている標準指標

※2 主要系統：バス停の半数以上が摂津市内に所在する系統